

令和2年1月31日

保護者 様

笠間市教育委員会 教育長 今泉 寛
笠間市立〇〇学校 校長 〇〇 〇〇

新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症ですが、指定感染症として定める等の政令が決定しました。

指定感染症は、学校保健安全法に定める第一種感染症とみなされ、各学校において当該感染症にかかった児童生徒があるときは、治癒するまで出席停止となります。

現在のところ、茨城県内及び笠間市での新型コロナウイルスに関連した感染症の方は、確認されておりませんが、風邪やインフルエンザ等の多い時季でもあることを踏まえ、下記のような感染対策を行うようお願いいたします。

記

- こまめに手洗い，うがいなどを行う。
- 咳エチケットに心がける。
- 十分な栄養と休養をとる。
- できる限り人込みを避ける。
- 発熱や咳症状の人と不必要な接触を避ける。
- 野生動物や動物の死体に触れない。